

令和2年第2回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和2年8月6日（木） 午後4時15分～午後5時15分

■場 所 市役所4階 第1、2委員会室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人（会長代理）、山脇紀子、加山千恵子、先崎 隆、
金子健二、今野彰比古、本吉義博

頼高英雄市長

事務局 阿部泰洋（市民生活部長）、藤野聡雄（納税推進室長）、
大山麻美子（医療保険課長）、加藤晶大（医療保険課長補佐）、
平井典子（医療保険課係長）、
庄野綾子（医療保険課主査）、三井莉永（医療保険課主事）

■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 審議事項
 - (1) 議案第1号 令和元年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
 - (2) その他
5. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

各委員には猛暑かつ新型コロナウイルス感染症の感染者が増加傾向の中、当協議会に出席いただき感謝申し上げます。

前回の協議会が行われた2月頃は、新型コロナウイルス感染症についてはまだそれほど話が出ていなかったが、時が経つにつれ大きな問題になっており、今後も予断を許さない状況である。

今回は特別会計の歳入歳出決算についての審議事項について、ご審議のほどよろしくお願ひしたい。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆様には日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。特に昨年については、国保税の見直しについて定例の会議とは別に、3回にわたり大変熱心にご協議いただき、答申をいただくことができました。改めて御礼申し上げたい。国保税の改定については、答申に沿った条例の改正案を3月に議会へ提出し、原案のとおり今年度から実施をさせていただいている。広報等で以前よりお知らせをしていたが、7月9日に今年度の納税通知書を発送させていただいた中に改定の内容については改めて周知をしたところである。

今、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民生活あるいは地域経済、スポーツ文化等様々なところに影響が出ている。緊急事態宣言の発令時には市としてもイベントを中止したり、市民の皆様にも不要不急の外出を制限させていただいた。緊急事態宣言が解除された5月25日以降には、公共施設の利用再開やイベントの再開など感染を防止しながら徐々に社会経済活動を復活させていくために取り組んでいるが、感染者が増えてきているという現状であり、この両立は非常に難しい課題である。

その中で、蕨市としては独自の緊急対策を3回にわたって実施している。第1弾に、売上げが減少した市内の小規模企業者の方々に、家賃補助を含めた最大15万円を支給する応援金制度や、ひとり親家庭に給付金の支給、あるいは妊娠中の方には1万円相当の交通系ICカードを支給する、マタニティパスの交付に取り組んできた。第2弾では、より広く市民の皆様の家計を支援しようと水道基本料金2か月間の無料化を実施し、さらに第3弾として小規模企業者の方々に追加で10万円の応援金の支給と、水道基本料金を2か月間さらに延長して無料化としようという取り組みを行っているところである。国民健康保険税の減免については、新型コロナウイルス感染症の影響等で収入が大幅に減少された方などを対象に、7月22日時点で多くの相談や申請をいただいている中で、全部減免、一部減免が決定されたのは68件、減免額は約1,300万円となっている。さらに加えて、今まで国民健康保険の加入者にはなかった新型コロナウイルス感染症の影響で会社に出社できないといった場合に支給する傷病手当金が法律改正によって盛り込まれた。なかなか新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、大変な状況が続いているが、まさに健康に関わる一大事であり、この国民健康保険制度が安定した運営をしていくことは重要であると考える。皆様のご協力をいただきながらしっかりとした運営をしていきたい。

本日は、昨年度の決算ということで、後程ご協議をいただくが、国保の加入者数については年々減少している状況であり、会計としては国保税収入についても、給付の支払いについても前年と比べて減少している。その中で収納率の向上にも取り組んでおり、昨年度は89.1%、その前の年は89.2%と、同じ水準を維持している。また、特定健診には力を入れて取り組んでいるが、受診率が2年前は46.6%であったのが昨年は45.3%と、若干減少している。その理由として、一昨年度は受診期間が終わっても未受診の方に再通知をし、1月、2月に実施期間を設けたが、昨年は再実施を見送った結果、受診率が減少した。今後についてはさらに受診率向上を目指しているが、今年度はコロナウイルスの影響で、例年は6

月から受診開始のところ、9月から開始をしようと準備を進めている。

これからもまた、様々なことにしっかりと取り組んでいきたいと思っているが、協議会委員の皆様においても国保の円滑な運営に向けて引き続きのお力添えを心からお願い申し上げます。

【4. 審議事項】

- (1) 議案第1号 令和元年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第1号資料 令和元年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、
令和元年度蕨市国民健康保険特別会計決算(概要)、
令和元年度蕨市国民健康保険特別会計決算(見込)状況について 参照)

議案第1号 令和元年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、次のとおり質疑応答を行い、議案第1号資料のとおりとすることで了承された。

委員： 今年県の納付金が増えたということは、一人当たりの給付費が増加したことによるものか。また、県で平均して出しているものか。

事務局： 納付金は県全体で計算しており、令和元年度は60市町村で増加している。まず県で必要費用の計算をして、市町村ごとの被保険者数や医療費水準、所得水準などに応じて納付金が決まる仕組みである。

委員： 保険給付費が上がっているということか。

事務局： 保険給付費総額は、被保険者数の減により減少しているが、一人当たりの給付費は増加しており、納付金が増額する要因となっている。

委員： グラフの収納率の滞納繰越分について、平成30年度と令和元年度を比較すると大幅に収納率が下がっているようだが、要因は何か。

事務局： 滞納繰越分については、一概に数字だけで比較できない部分もある。今回は滞納繰越分が圧縮されてきているのと合わせて、平成30年度が26.0%、平成29年度が21.8%、平成28年度が16.3%、平成27年度が15.5%と、昨年度と一昨年度の上り幅が大きいため、その反動といえるであろう。財産調査等は常に行っており、換価できる財産を見つけ次第、処分をしているが、まだ少額案件などが多く残っていることが要因であると考えている。

(2) その他について

- ・新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について

(「資料1 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について」 参照)
上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 説明にあった2件については支給が決定しているか。

事務局： 今現在は問い合わせをいただいている状況で、申請はまだない。

委員： 発熱等の症状があった場合は個人判断か、医療機関による判断か。

事務局： 医療機関による判断であり、診断書や証明書など医療機関に掛かったという証明が必要となる。

- ・特定健診について

上記のことについて事務局から説明した。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険税の減免について

(「資料2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険税の減免について」 参照)
上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 納期限が申請期限と記載があるが、いつか。

事務局： 第1期は7月31日となり、8月以降に申請された方は、やむを得ない場合を除き、第1期の減免は不可となる。

委員： 最終的な申請期限はいつか。

事務局： 令和2年度の最後の納期限の令和3年3月31日になる。

委員： 相談窓口はどのような形で設けていたのか。

事務局： 基本的には電話での問い合わせや郵送での申請としていたが、不明な点がある場合は、医療保険課とは別に窓口を設けて相談を行った。現在は、医療保険課の窓口で相談を受け付けている。

委員： 市長の挨拶の中で減免決定された件数は68件とのことだったが、申請件数の内訳はどのようなになっているか。

事務局： 7月22日現在、申請自体は81件あり、減免を決定した件数が68件、却下が13件である。

委員： 今回の資料のグラフが分かりやすいため定期的に継続して欲しい。

事務局： 今後とも年1回配布できるようにする。

委員： 埼玉県国保運営協議会で運営方針の見直しが行われており、その中で2026年までに法定外繰入金の解消を目指すようにと、蕨市に対しても意見照会が来ているようだが、どのように回答する予定か。また、その意見照会の期日を教えていただきたい。

事務局： 意見照会については、まだ正式な文書が届いていないが、8月19日～9月18日に県民へのパブリックコメントを受付するのと同時期に、市町村に照会を出すと思われる。回答の内容については今後十分に検討したうえで、作成していきたいと考えている。

委員： 法定外繰入金の解消については、県の押し付けだと考えているため、こういった市民の意見も反映した上で、県に意見を述べていただけるか。

事務局： 要望として受け止める。

【5. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。大変お疲れ様でした。

以上